

去る 6 月 12 日の本会議におきまして、予算常任委員会に付託を受けました議案第 39 号、議案第 40 号、議案第 41 号及び議案第 42 号までの 4 議案につきまして、同日委員会を開催し、委員全員出席のもと審査を行いましたので、その経過及び結果を報告します。

主な質疑は次のとおりであります。

議案第 39 号について、3 月議会定例会で否決された議案第 4 号にかかる職員の住居手当にかかる減額補正は 458 万 4 千円となっていたが、特別会計等を含めた総額はいくらになるのかとの質疑に対して、特別会計、事業会計を含めた総額は 501 万 6 千円となるとの答弁がありました。これに対し、同定例会の一般質問で、今年度 8 月の開始から 3 月末までの支給額が 760 万円となるのかとの質問に明確な答弁がなかったことから、議会ではほとんどの議員が誤認していると指摘したところ、同定例会での答弁が不十分であったことはお詫びするとの答弁がありました。

また、室戸市、東洋町との観光交流の協定締結に伴う旅費の増額補正について、協定締結後に費用は発生しないのかとの質疑に対して、今後、双方の特産品販売、観光交流、PR 活動を検討する中で、追加で費用発生する場合があります、予算の増額補正を要求することもあるとの答弁でありました。これに対し、協定の締結を計画する段階で、協定後も必要となる事業の予算も合わせて要求すべきではないのかとの指摘がありました。

また、今回の補正で住居手当 458 万円余りの減額に対して、都市計画マスタープラン改訂業務委託で 800 万円の増額があり、その不足分を予備費で補っている。6 月議会定例会の補正としては異例の事であり、安易に予備費を使うべきではないのではないのか、なぜ当初予算に組み込めなかったのかとの質疑に対し、予備費を安易に使用すべきでないことは重々承知しているが、事業執行上、やむを得ない事となり理解願いたいとの答弁がありました。

議案第 40 号、議案第 41 号及び議案第 42 号については質疑はありませんでした。

各議案それぞれ討論はなく採決を行いました。

その結果、議案第 39 号平成 30 年度湖南省市一般会計補正予算（第 2 号）、議案第 40 号平成 30 年度湖南省市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 41 号平成 30 年度湖南省市水道事業会計補正予算（第 1 号）及び議案第 42 号平成 30 年度湖南省市下水道事業会計補正予算（第 1 号）以上 4 議案については、いずれも全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。